

当センターにおける暴言・暴力・迷惑行為の対応について

当院では、患者さんに信頼される病院を目指し、より良い医療の提供に心がけています。

患者さん、ご家族、その関係者からの常識の範囲を超えた要求、職員や患者さんの人格を否定する言動・暴力・セクハラ・ネット上での誹謗中傷等、当院の診療や運営に支障をきたす行為は容認できません。

病院職員やほかの患者さんに対して、下記のような行為を認めた場合には、以降の診療をお断りする場合や、警察に届ける場合があります。

1. 暴力行為があった場合、もしくはその恐れが強い場合
2. 大声、暴言または脅迫的な言動
3. 威圧的行為、セクシャルハラスメント
4. 喫煙・飲酒
5. 設備や器物等の故意による破損
6. 危険な物品の院内への持ち込み
7. 許可なく録音、撮影をした場合
8. 解決しがたい繰り返しの要求
9. 業務を長時間にわたり阻害するまたは病院業務を妨げる行為
10. 他の患者さんに迷惑を及ぼす行為
11. 故意の診療費不払い
12. ネット上等の誹謗中傷や名誉棄損

なお、病院内に録音装置や防犯カメラを設置しています。その記録は、病院の管理上使用し、外部には公表しません。ただし、裁判所・警察署から要請があった場合、提供することがあります。

独立行政法人 国立病院機構
高崎総合医療センター
院長 小川 哲 史

STOP!

暴言・暴力・迷惑行為

大声・暴言

暴力・強要

SNS等での
誹謗中傷
名誉棄損

長時間の
居座り

性的言動や
行動

診療や病院業務に支障をきたす行為は容認できません。
患者さんだけでなく職員の人権を尊重し養護するために迷惑行為に
対して毅然とした対応をいたします。